

特別徴収税額通知の受取方法について

平素より本市税務行政にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

eLTAX で給与支払報告書を提出する場合、特別徴収税額通知の受取方法を以下のパターンからお選びいただけます。

通知の受取方法	特別徴収義務者用 (事業所)	納税義務者用 (従業員)
パターン①	電子※	電子
パターン②	電子※	書面
パターン③	書面	電子
パターン④	書面	書面

※電子での受け取りを希望した場合には、書面での送付はありません。

電子通知を希望する場合、以下の点にご注意ください。

1. 特別徴収義務者用（事業所）通知を電子で希望される場合の注意点

（上記の表でパターン①または②を希望）

- ・ 特別徴収税額通知（特徴義務者用）の受取方法は『電子データ（正本）』を選択してください。
- ・ 玉野市からシステムを通して電子通知を送る際に使用するため、必ずメールアドレスを登録してください。

2. 納税義務者用（従業員）通知を電子で希望される場合の注意点

（上記の表でパターン①または③を希望）

- ・ 特別徴収税額通知（納税義務者用）の受取方法は『電子データ』を選択してください。
- ・ 電子で受け取るためには、特別徴収の対象者全員に受給者番号が必要です。
個人情報保護の観点から、受給者番号にマイナンバーを使用しないでください。

税額通知の受取方法について今一度ご確認ください

本年度、受取方法（電子・書面）を誤って選択する事業所様が多数いらっしゃいました。

総括表提出時に 電子を希望された場合は、書面で受け取ることができません。

また、 書面を希望された場合は、電子で受け取ることができません。